

令和7年度

第1回普代村教育委員会
臨時会会議録

令和7年度 第1回 普代村教育委員会臨時会 会議録

委員会年月日	令和 8年 3月18日					
会議の場所	普代村役場3階 第一委員会室					
開閉会日時及び宣言	開会	令和 8年 3月18日 午後 3時20分				教育長 三 船 雄 三
	閉会	令和 8年 3月18日 午後 4時00分				教育長 三 船 雄 三
応（不応）招委員 及び出席並びに 欠席委員 出席 4名 欠席 1名	議席番号	氏名	出欠席	議席番号	氏名	出欠席
	1	中 村 英 伸	出	4	大 村 克 伸	出
	2	熊 谷 榮 子	欠	5	三 船 雄 三	出
	3	畠 山 智 美	出			

職務のため会議に出席 した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	教育次長	道 下 勝 弘	指導主事	滝 浦 千加良

<p>議 事 日 程 及 び 会 議 に 附 し た 事 件</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 挨 拶 3 会期の決定 4 諸 報 告 5 議 事 <ol style="list-style-type: none"> 1) 議案第1号 第1期普代村教育振興基本計画の策定について 6 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> 1) 当面する課題について 7 そ の 他 <ol style="list-style-type: none"> 1) 各委員から 2) その他 8 閉 会
--	--

会議の経過		内 容
開 会	教 育 長	ただいまから、令和7年度第1回教育委員会臨時会を開催いたします。
あいさつ	教 育 長	<p>皆様には本当にお忙しい中お集まりいただきまして、感謝申し上げます。そして、3月7日に普代中学校、17日に普代小学校の卒業式にご出席いただき、ありがとうございました。それぞれに成長が見られた良い卒業式だったなあとと思います。明日は子ども園の卒園式となります。大芦園長最後の卒園式となります。</p> <p>さて、本日の臨時会は、義務教育学校開校を視野に、村の総合発展計画に合わせまして、7年度内の策定を目標に進めてまいりました第1期普代村教育振興基本計画について、皆様からご審議をいただきたいと思っております。</p> <p>追手門学院大学の山本博史名誉教授を委員長に委員15名、策定支援に株式会社ぎょうせい様、そして、政策推進室と教育委員会事務局とで、今まで5回の策定委員会を開催し、実に沢山のご意見ご提言をいただき、委員皆様の本村教育における計画に対する熱き思いを感じ取ってまいりました。お手元にあるパブリックコメントの関係ですが、これに対しても沢山のご意見ご提言をいただいております。</p> <p>3月13日に開催した最後の第5回策定委員会をもちまして、計画最終案を皆様からご承認いただきましたので、本日臨時会を招集し、ここに提案するものでございます。</p> <p>この教育振興基本計画は、令和8年度から12年度までの5年間、本村の教育振興の羅針盤となる計画であると捉えております。総合発展計画と連動しながら、5年間を進めていく貴重な資料となるものと思っておりますので、十分にご審議の上、委員の皆様のご承認を賜りますようお願い申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。</p>
会期の決定	教 育 長 各 委 員 教 育 長	<p>それでは3の会期の決定に移らせていただきます。本定例会の会期を本日一日限りとする事としてよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なしと認め、会期は本日一日限りと決定いたします。</p>
諸 報 告	教 育 長	次に諸報告となりますが、事務局から諸報告はありますか。

会議の経過		内 容
	教育次長	諸報告はございません。
議 事	教 育 長	<p>それでは、早速ではございますが、5の議事に移ります。</p> <p>議案第1号第1期普代村教育振興基本計画の策定について議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>
	教育次長	<p>本日も提案申し上げます議案は、第1期普代村教育振興基本計画の策定についてでございます。お配りしております議案書をご覧ください。</p> <p>議案第1号第1期普代村教育振興基本計画の策定について。第1期普代村教育振興基本計画、括弧、令和8年度から令和12年度を下記のとおり定めることについて議決を求める。</p> <p>はじめに提案理由でございます。教育基本法第17条第2項に基づき、第1期普代村教育振興基本計画を定めようとするものである。これがこの議案を提出する理由であります。</p> <p>議案書下に関係条文がございます。教育基本法第17条第2項に記載のとおり、地方公共団体は、国の計画を参酌し、地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定されております。計画の策定は法的義務ではなく、努力義務によるものであり、令和9年度の義務教育学校開校を見据え、本村の第1期となる教育の基本的事項を定めようとするものでございます。</p> <p>それでは、計画本編についてご説明申し上げます。はじめに、目次をご覧ください。本計画は5章立てで構成され、資料編には計画策定委員会に関する事項、審議の経過、アンケートの集計結果、用語説明などを載せております。章ごとに概要をご説明申し上げます。1ページをお開き願います。</p> <p>第1章は、計画の背景と計画の位置付け、教育大綱との本計画の関連性、計画の期間及び計画の進行管理で構成されております。少子化の進行、社会の急速な変化、価値観の多様化に加え、ICTの進展や地域社会のつながりの変化など、教育を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした中であって、子どもたちが将来にわたり主体的に生き、社会の中で役割を果たしていくための力を育む教育の重要性は、これまで以上に</p>

会議の経過	内 容
	<p>高まっております。</p> <p>本計画は、こうした時代の要請に的確に応えるため、本村としての教育の方向性を明確にするものでございます。また、本計画の位置付けでございますが、本村の教育行政を総合的かつ計画的に推進するための基本的な指針、羅針盤となるものであり、今後の教育施策の根幹をなすものでございます。</p> <p>本年度策定される第6次普代村総合発展計画との整合を図り、第3期普代村教育大綱を包含するものでございます。計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間としております。</p> <p>計画策定の経過につきましては、資料編の55ページに記載のとおり、昨年6月26日に策定委員会を設置し、これまで5回にわたりご審議をいただき、幅広い見地からご意見を頂戴してまいりました。また、本年2月には、パブリックコメントを実施し、村民の皆様から寄せられたご意見を踏まえ、必要な修正を加えたうえで、本最終案として取りまとめたものでございます。</p> <p>ページを戻り、4ページをご覧ください。4ページの第2章は、教育を取り巻く状況として、国の第4期教育振興基本計画の基本的な方針、学習指導要領の改訂、そして、5ページには、県の教育振興計画の取組の5つの視点、その他社会環境の変化について記載しております。</p> <p>次の6ページから13ページは、第3章としてアンケート調査で分析した本村の現状と課題をまとめております。説明は割愛いたします。</p> <p>次に本計画の中心部分、14ページをご覧ください。第4章、普代村の目指す教育と学習として、本計画の普遍的かつ根幹となる価値観を示したものとなります。本計画では、基本理念として、「スクール・コミュニティを通じて、自然の中で命を尊び、共に生きる力を培う教育」を掲げております。この理念のもと、教育を取り巻く課題に対応しつつ、本村の特色を生かした教育の実現に向け、0歳から15歳の一貫成長モデルに基づき、5つの取組の視点と5つの基本施策を体系的に整理しております。16ページの一貫成長モデルは、パブリックコメントでのご意見を反映したものとなりますが、子どもの成長を出生から義務教育終了までの連続したものとして捉え、家庭保育から幼児教育、学校教育、地域教育、社会教育が連携し、子どもの発達段階</p>

会議の経過	内 容
	<p>に応じて育てたい力を整理したものとなります。</p> <p>次に、18 ページをお開き願います。学校と地域が一体となり、基本理念を具体的実現するため、「いのち」「つながり」「ふるさと」「しぜん」「まなび」の5つの視点を定め、各基本施策の取組を推進してまいります。</p> <p>19 ページには計画の体系図があります。これまでの教育施策の体系は、幼児教育、学校教育、社会教育ごとに基本目標を定め、それぞれの目標ごと、各施策各取組を推進してまいりました。本計画では、幼児教育、学校教育、社会教育を区分せず、5つの視点で、5つの基本施策を一体的に推進するもので、普代型スクール・コミュニティの構築とその実現を目指すものでございます。</p> <p>19 ページから20 ページの目標指標につきましては、これまでの取組状況や実績時などを踏まえ、また、第6次普代村総合発展計画に掲げる指標との整合を図り、設定したものととなります。</p> <p>21 ページをお開き願います。第5章は各基本施策の目標とする姿とこれまでの取組やアンケート調査などで整理した現状と課題、それに対応した取組の内容となります。例えば、1の保育教育内容の充実については、現状と課題の4つ目と5つ目の○(まる)に、架け橋期の課題と就学に対する不安等がございます。それに対応する取組の内容として、22 ページの1-2 幼小中連携強化の促進として、5歳児から小学校1年生の2年間の架け橋期について、カリキュラム開発を継続・発展させ、幼小連携教育の充実と、幼小におけるより一層の連携強化を取り組むものとしております。なお、取組の視点は、「つながり」と「まなび」でございます。その他の施策につきましても現状と課題を明確化し、その対応方針を取組の内容に整理しております。各施策の目標とする姿は、第6次普代村総合発展計画と整合を図った内容となっております。</p> <p>ページを戻り19 ページをお願いいたします。繰り返しの説明で恐縮ですが、本計画は基本理念のもと、一貫成長モデルに基づきながら、5つの視点、5つの基本施策、109の取組を推進するものとなります。本計画は、単に施策を掲げるにとどまらず、各施策の進捗状況を把握するための23の目標指標を設定し、PDCA サイクルにより継続的な改善を図ることとしております。これにより、計画の実効性を確保してまいります。</p>

会議の経過	内 容
<p>教育長 中村委員</p> <p>教育次長</p> <p>中村委員</p>	<p>加えまして、パブリックコメントにおいては、計画の方向性に関するご意見や個別施策に関する具体的なご提案などもいただいておりますので、それらについて、考え方を整理し、必要に応じて計画へ反映してまいります。詳細につきましては、別添資料のとおりでございます。</p> <p>最後に、今後の進め方でございます。本計画に基づき、関係機関や地域との連携を図りながら、着実に施策を推進するとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果を公表いたします。また、結果を踏まえ、施策や取組、事務事業の見直し等を行ってまいります。以上が、第1期普代村教育振興基本計画最終案の概要でございます。</p> <p>なお、字句の誤りや表記ゆれなどの修正は行っておりますが、公表前に再度全体を点検し、万一、修正が必要な箇所等ある場合は、計画の趣旨が変わらない範囲で調整をさせていただきたくお願い申し上げます。また、接続詞の多様により論理構成がわかりにくい文章等についても確認の上、調整いただくことをご了解賜りたく、お願い申し上げます。</p> <p>ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>議案の説明が終わりました。これより質疑を許します。</p> <p>計画の3ページ、5の計画の進行管理に、行政活動の結果を振り返り、その成果を次の計画策定や実施過程に反映させるとあります。また、点検評価を実施するという説明でしたが、これはどのくらいのペースで、誰が評価を行うのでしょうか。</p> <p>点検評価は法に基づき、教育委員会の事務事業を必ず年1回実施することとされています。点検評価に関わる委員は3名いらっしゃいます。学校教育分野、社会教育分野、地域住民からそれぞれ1名をご委嘱させていただいております。その点検評価の結果につきましては、議会に報告をし、村のホームページにて公表させていただきます。</p> <p>この定例会でも報告いただいているものでしょうか。</p>

会議の経過	内 容
<p>教育次長 中村委員</p> <p>教育次長</p> <p>中村委員 教育次長 中村委員 教育長 畠山委員 教育次長 教育長</p>	<p>その通りです。</p> <p>そうしますと、その評価結果に基づき事務事業の改善が行われるということでしょうか。例えば、先生方の仕事量の問題だとか。パブリックコメントを見れば、外部委託してはどうですかという意見に、それはやりませんといった回答になっていますが、それでも仕事量が改善されない場合は外部委託を検討するというのもあり得るのでしょうか。</p> <p>今具体的に外部委託のお話がありました。教職員の時間外については課題と捉えております。この課題については、ICT の推進に向けて学校現場、先生方だけでは当然対応できない部分がございます。新しいアプリケーションやソフト類も入ってくると、先生方も本来業務に加え新たな業務が増えることとなりますので、そのような場合には業者との契約の中に、アプリケーションやソフトに対するレクチャー、支援業務の回数を増やすなどしなければならぬと思っています。いずれ教職員の業務の軽減については重点課題に位置付けております。</p> <p>そうしますと評価が低かった事業等は力を入れてやっていくということによろしいですね。</p> <p>はい。そのように考えておりました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>よろしかったでしょうか。他にございませんでしょうか。</p> <p>19 ページの計画の体系に V の字がありますが、何か意味がありますか。</p> <p>失礼いたしました。これは誤植ですので、再度全体を確認いたします。</p> <p>各市町村の計画を全部見たことはありませんが、普代村の計画は稀にみる、細部にわたる計画だと思っています。読んでわかるし、何をやらなければならないのか明らかになっている計画だなあとと思っています。非常に良いのが、一貫成長モデルを5つの取組の視点で基本施策につなげていることで、初めて見た人でも分かりやすい計画になっているなあとと思っています。文言等の修正については最後まで、きちっと確認し、策定とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。よろしかったでしょうか。</p>

会議の経過	内 容
各 委 員 教 育 長 各 委 員 教 育 長	<p>はい。</p> <p>ありがとうございます。それではお諮りいたします。議案第1号第1期普代村教育振興基本計画の策定については、ご異議ございませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なしと認め、議案第1号は原案どおり可決されました。ありがとうございます。</p>
協 議 事 項 教 育 長 教 育 次 長 教 育 長 各 委 員	<p>次に6の協議事項に入ります。1) 当面する課題について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>事務局からの協議案件はございません。</p> <p>委員の皆様からは何かございませんでしょうか。</p> <p>ありません。</p>
そ の 他 教 育 長 各 委 員 教 育 長 指 導 主 事 教 育 長 指 導 主 事 教 育 長 指 導 主 事	<p>それでは7のその他に進みます。1) 各委員から、何かございましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>無いようですので、次に、3) その他について、皆様からご発言があればお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>はい、指導主事。</p> <p>委員の皆様にごお願いでございます。お手元に資料が2枚ございます。4月1日に、新しい転入教職員がいらっしゃいますので、紹介式及び研修会を開催したいと思います。委員の皆様には紹介式へのご出席を賜りたくお願い申し上げます。なお、お仕事などのご都合もあると思いますので、ご欠席の際はご連絡いただければ幸いです。</p> <p>4月1日の件ですね。時間は。</p> <p>午後1時30分から、場所は大会議室となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に2点目でございますが、普代の教育を考えるという冊子をお配りいたしましたので、ご覧いただきますようお願いいたします。</p>

会議の経過		内 容
	教 育 長 中 村 委 員 指 導 主 事 中 村 委 員 指 導 主 事 教 育 長 各 委 員	その他よろしいでしょうか。 普代中学校の離任式はいつでしょうか。 3月23日です。 小学校は24日でよろしかったでしょうか。 はい、その通りです。 その他よろしいでしょうか。 はい。
閉 会	教 育 長	無いようですので、以上を持ちまして、第1回普代村教育委員会臨時会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以上の会議の顛末を記載し相違ないことを証するためここに署名する。

会議録作成者 教育長 三 船 雄 三

会議録署名人

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員